

## 技術審査証明とは

技術審査証明事業とは、各審査機関が依頼者の申請に基づき、新技術の技術内容を学識経験者等により審査し、客観的に証明しようとする事業です。民間において自主的に研究・開発された新技術の内、開発者が主体的に汎用性を高めようとするものを対象としています。建設技術審査証明協議会に所属する14機関が、それぞれの対象技術について、その審査・証明をおこなっています。

今回は技術審査証明について、解説します。

柱状改良工法での技術審査証明は、  
どのようになっているのでしょうか...

柱状改良工法では...

(財)日本建築センターの施工技術  
審査証明を受けることになります。

柱状改良工法を例として技術審査証明取得の手順を書く...

性能を明らかにする ... (柱状改良工法の場合、多くは攪拌翼の性能を明らかにします。通常は、開発から始まり、施工実験が繰り返されます。また、改良体の品質を確保する為の、施工方法や品質確認法についても実験がなされます。)

審査 ... (学識経験者等による専門委員会を設置し、技術内容の具体的検討を行います。必要に応じて、実験立会いや施工現場調査などを実施することもあります。専門委員会での検討の後、審査委員会において、総括審議を実施します)

審査証明書・報告書等の交付

柱状改良工法では、どうして技術審査証明なの？

建築材料としてのソイルセメントとコラム(柱状改良体)が指定建築材料(告示1446号)に適合しないため、柱状改良工法では認定工法の取得は出来ません。このため、技術審査証明を取得することになります。技術審査証明取得により、確認申請時に、認定工法と同様、優位に処理をされるメリットがあります。

### 技術審査証明を取得している柱状改良工法

工法	申請機関 (取得日)	審査証明団体	口径(mm)	適用深度	特徴
エポコラム工法	西鉄建機(株) (H8.3.31) H13.5.31 (内容変更)	(財)先端建設 技術センター	単軸: =1500~2000 2軸: =1500~1600	50m (最大)	籠状攪拌翼による羽根切と練り込みによりコラムを形成。
テノコラム工法	(株)テノックス H10.10.27	(財)先端建設 技術センター	単軸: =500~	70m (最大)	旧サンパチ認定工法。 掘削攪拌装置に遊嵌装着された共回り防止翼(テノブレード)により、固化材と地盤との均一な攪拌混合を可能とする。
アスコラム工法	麻生フォーム クリート(株) H14.1.18	(財)日本建築 センター	単軸: =400~1200	3~20m	ロッドが内管・外管の2重構造となる。 内管は掘孔・攪拌を分担し、外管は攪拌専用となる。
NCコラム工法	日本コンクリート 工業(株) H12.1.24	(財)日本建築 センター	単軸: =600~1500 2軸: =1000~1300	18m (最大)	単軸はドラム型攪拌装置。2軸は2軸 ロッド型攪拌装置にて施工。
アイ・マーク工法	(株)トラバース H12.11.23	(財)日本建築 センター	単軸: =500~1000	8m (最大)	適用対象は小規模建築物のみ。 供回り防止翼(スーパーウィング)の 使用により土の供回りを防止。